

宝塚市債券運用指針

- 1 債券の選択にかかる優先順位は、次のとおりとする。
 - (1) 安全性
 - (2) 流動性
 - (3) 利回り

- 2 リスクを最小限に抑えるため、次の方法をとる。
 - (1) 信用リスクへの対応
購入する債券は、国債をはじめとする元本償還が確実な債券とする。
 - (2) 債券価格変動リスクへの対応
当該債券の償還期限まで保有することを前提にした債券購入を原則とする。
 - (3) その他のリスクへの対応
金利変動リスク、流動性リスク等を回避するため、購入する債券は、新発債、既発債を問わず、残存期間が概ね10年を超えない債券とする。
ただし、10年を超える債券を購入する場合は、公金管理委員会の意見を参考にすること。

- 3 債券の購入時及び満期若しくは期中売却時は、債券ごとに次の事項のうち、確定した事項を遅滞なく記録し保管する。
 - ① 購入債券の名称
 - ② 購入日及び購入価格
 - ③ 運用期間
 - ④ 満期又は売却日
 - ⑤ 償還価格又は売却価格
 - ⑥ 受取利息の合計額
 - ⑦ 債券売却益
 - ⑧ 運用期間中の利回り
 - ⑨ 期中売却の場合、その理由

附則 この指針は、平成14年3月1日から施行する。

附則 この指針は、令和2年4月1日から施行する。